

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年10月17日提出
【ファンド名】	GRAN NEXT フード
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【電話番号】	03-4223-3037
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

GRAN NEXT フードについて、信託終了（繰上償還）を決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．当該発行者又は当該ファンド等の解散等の年月日

2025年12月1日

ロ．当該解散等に係る決定に至った理由

当該ファンドは、「持続可能な食」という投資テーマと「ESGアプローチ」を特色とし、ルクセンブルク籍の外国投資法人「ブラックロック・グローバル・ファンズ・ニュートリション・ファンド・クラスⅠ2・円建て」（以下、同ファンド）を主要投資対象としています。

同ファンドの運用会社であるブラックロック社は、同ファンドの投資テーマは社会的意義が高く、長期的な視点では依然として有効であり、今後も世界的な課題として重要性を増していくものと考えています。しかしながら、近年の市場環境の変化により、ESG関連テーマに対する投資家の関心は一部の分野で後退傾向にあり、特に「次世代の食」や「持続可能な農業技術」といったテーマは、他の成長分野（AI、エネルギー転換、半導体等）に比べて短期的な注目度が低く、資金流入も鈍化しています。

ブラックロック社では、こうした近年の市場環境の変化が長期間継続する可能性があることに伴い、足元は有望な銘柄を見出しづらく、投資家の皆さまにとって同ファンドを継続保有することは有用ではなく、ファンドの精算が最善であると判断し、同ファンドを償還させることを決定し、委託会社はその旨の通知を受領しました。

委託会社は、投資対象ファンドの入替えの可能性についても検討しましたが、「持続可能な食」というテーマ性の強さや、「ESGアプローチ」という特色ある運用プロセス等を考慮すると、投資対象ファンドの入替えは困難との結論に至りました。

投資対象ファンドの償還は、当該ファンドの約款第38条第2項に規定する「この信託が投資対象とする外国投資証券が償還することとなる場合は、（中略）信託を終了させる」に該当するため、当該ファンドは信託約款の規定に基づき、信託を終了（繰上償還）することとしました。

ハ．法令に基づき当該解散等に係る決定に関する情報を当該発行者の発行する特定有価証券の保有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

当該ファンドの知っている受益者に対して、信託終了（繰上償還）に関する情報を記載した書面を交付します。

委託会社のホームページ（<https://www.am.mufg.jp/>）に信託終了（繰上償還）に関するお知らせを掲載します。